

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年2月3日(月)  
午後1時24分～午後2時9分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信  
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸  
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博  
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也  
次 長 加藤 勤  
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 委員長の互選について  
(2) 副委員長の互選について  
確認事項  
(1) 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について  
付議事件  
(1) 議会の運営に関する事項について

①令和2年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程（案）について

②議案の取り扱いについて

(2) 議長の諮問に関する事項について

①亙理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について

②宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について

③議会広報特別委員会の設置について

④議員の派遣について

午後1時24分 開会

○書記（川上真理子） 私は、議会運営委員会の担当書記であります川上です。  
本日は同じく加藤事務局次長と一緒に進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

改選後初めての委員会ですので、委員長が互選されるまでの間、名取市議会委員会条例第8条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。

出席委員中、佐々木哲男委員が年長の委員ですので御紹介申し上げます。

それでは、臨時委員長席にお着き願います。

〔臨時委員長、委員長席に着く〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 年長のゆえをもちまして、私が臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより委員長の互選を行います。暫時休憩いたします。

午後1時26分 休憩

---

午後1時27分 再開

○臨時委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより委員長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は6人であります。

投票に先立ち、会議規則第29条第2項の規定を準用し、立会人に熊谷克彦委員及び千葉栄幸委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○書記（川上真理子） 熊谷克彦委員、千葉栄幸委員、菅原和子委員、大友康信委員、小野寺美穂委員、佐々木哲男臨時委員長。

〔書記が議席番号をもって点呼し、順次投票をなした〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人である熊谷克彦委員及び千葉栄幸委員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○臨時委員長（佐々木哲男） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数6票。これは先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 6票

無効投票 なし

有効投票中

佐々木哲男委員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。

よって、不肖、私が委員長に当選いたしました。

なお、会議規則第30条第2項の規定による、当選人への当選の旨の告知については、ただいま当選の旨を申し述べたことをもって御了承願います。

それでは、一言、委員長就任の御挨拶をさせていただきます。

ただいま皆様の投票により議会運営委員会の委員長に拝命されました。初めての議会運営委員会ですので、いろいろと御指導をいただきながら円滑な議会運営に努めたいと思います。皆様の御協力をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

以上で、臨時委員長としての職務は終わりました。

引き続き、議事を進めてまいります。

これより副委員長の互選を行います。

暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

---

午後1時39分 再開

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

これより副委員長の選挙を行います。

ただいまの出席委員数は6人であります。

投票に先立ち、会議規則第29条第2項の規定を準用し、立会人に菅原和子委員及び大友康信委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○委員長（佐々木哲男） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○委員長（佐々木哲男） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○書記（川上真理子） 熊谷克彦委員、千葉栄幸委員、菅原和子委員、大友康信委員、小野寺美穂委員、佐々木哲男委員長。

〔書記が議席番号をもって点呼し、順次投票をなした〕

○委員長（佐々木哲男） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

先ほど指名いたしました立会人である菅原和子委員及び大友康信委員の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○委員長（佐々木哲男） 選挙の結果を御報告いたします。

投票総数6票。これは、先ほどの出席委員数に符合いたしております。

そのうち、

有効投票 6票

無効投票 なし

有効投票中、

大友康信委員 6票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、大友康信委員が副委員長に当選されました。

ただいま当選されました大友康信委員が本委員会室におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定を準用し、告知をいたします。

大友康信委員、副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員（大友康信） 副委員長を拝命いたしました大友康信です。委員長と協力し、また皆様の御協力をいただきながら円滑な議会運営に尽力したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（佐々木哲男） 大友康信副委員長、副委員長席にお着き願います。

〔大友康信副委員長、副委員長席に着く〕

○委員長（佐々木哲男） 暫時休憩いたします。

午後1時46分 休憩

---

午後1時48分 再開

〔正副議長入室〕

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

初めに地方自治法第105条の規定により議長が出席しておりますので御報告いたします。

また、副議長につきましては議長の職務代行を行うことができる権限を有していることから、先例に基づき出席しておりますので御了承願います。

それでは確認事項として会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について説明いたします。次第書は1ページです。確認事項をごらん願います。

今回、改めて会派構成がなされまして、及川秀一議員がどの会派にも所属しておらずお一人となっております。次第書1ページの参考に記載のとおり、名取市議会運営等に関する申し合わせ事項では「会派に所属しない者は、オブザーバーとして議会運営委員会に出席することができる。」としております。

また、先例といたしましては、会派に所属しない議員の中から1名を選出していただき、議会運営委員会に出席の上、その内容を他の会派に所属しない議員にお知らせしていただいている例です。

会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席についての説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、今回の会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席について、御意見がありましたらお願いいたします。小野寺美穂委員。

○委員（小野寺美穂） 会派に所属しない議員の議会運営委員会への出席という意味での問いであれば、先例に従ってよろしいのではないのでしょうか。

○委員長（佐々木哲男） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） それではお諮りいたします。会派に所属しない及川秀一議員の議会運営委員会への出席につきましては、先例に基づきオブザーバーとして出席することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、会派に所属しない

及川秀一議員の議会運営委員会への出席につきましては、オブザーバーとして出席していただくことといたします。

暫時休憩いたします。

午後1時51分 休憩

---

午後1時52分 再開

〔及川秀一議員入室〕

○委員長（佐々木哲男） 再開いたします。

次に、令和2年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程（案）についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） それでは、令和2年第1回名取市議会臨時会に係る会期日程案について説明をいたします。

次第書1ページの中段をごらん願います。

今回の臨時会に提出される議案につきましては2カ件です。

補正予算案件といたしまして令和元年度名取市一般会計補正予算（第7号）の1カ件、人事案件といたしまして名取市監査委員の選任についての1カ件、合わせて2カ件です。

このことから、会期案といたしましては、本日2月3日、1日限りとする案です。

なお、先例といたしましては、平成28年第1回臨時会の会期を1日とした例です。説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、会期日程案について御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） それではお諮りをいたします。令和2年第1回名取市議会臨時会の会期につきましては、2月3日、1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、令和2年第1回名



取市議会臨時会の会期につきましては、2月3日、1日限りと決定いたしました。

次に、議案の取り扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） それでは、議案の取り扱い案について説明いたします。次第書2ページをごらん願います。

市長から提出のありました議案は、議案第1号 令和元年度名取市一般会計補正予算（第7号）及び議案第2号 名取市監査委員の選任についての2カ件です。

議案の取り扱い案の前に、改選後初めての議案審議となりますので、議案の概要を説明いたします。

議案第1号 令和元年度名取市一般会計補正予算（第7号）は、台風第19号関連と、乗り合いバス増便に係る内容になります。

まず1点目、農林水産業費の強い農業・担い手づくり総合支援交付金です。

これは、台風第19号で被災した農家の農機具について、復旧に要する費用の一部を補助するものです。

次に、災害復旧費の農地堆積稲わら収集運搬委託料です。これは、台風第19号で被災し、稲わらが堆積した農地について、各地区の農業団体等に稲わらの収集運搬を委託し、農地の復旧促進を図るものです。

次に、債務負担行為補正の乗り合いバス等運行委託料です。これは、かねてより市民から要望が寄せられていたなとりん号の愛島線の増便について、令和2年6月からの増便に備えるものです。

以上が、一般会計補正予算の主な内容となります。

次に、採決方法です。市長より提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決とする案です。

なお、議案第1号の議案書送付については、去る1月27日月曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、議案第2号 名取市監査委員の選任についてです。

監査委員の佐藤正博議員が、令和2年1月31日をもって任期が満了となったことから、後任を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定に

基づき同意を求めるものです。

採決方法は、市長より提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票とする案です。

なお、監査委員の選任についての採決方法の先例としまして、平成28年第1回臨時会においては、質疑の後、委員会付託及び討論を省略し、無記名投票により行った例です。

また、議案第2号の議案書につきましては、後ほど議場にて配付の予定となっております。

議案の取り扱いにつきまして、説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、議案の取り扱いについて御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議案の取り扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議案の取り扱いにつきましては、そのように決定をいたしました。

次に、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） それでは、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員につきましては、組合同規約第5条において「この組合の議会の議員の定数は16人とし、関係市町の議会において、議員のうちよりそれぞれ4人を選挙する。」と規定されております。

この規定に基づき、資料2ページから3ページのとおり、令和2年1月29日付で名取市長より推薦の依頼を受けております。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員として本市より選出する議員の数につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり4人です。

次に、選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選とする案です。

亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法の先例といたしましては、平成28年第1回臨時会において、議長による指名推選で行っております。

なお、令和2年1月現在の組合議会の議員は、大泉徳子議員、郷内良治議員、山口 實議員、山田龍太郎議員の4人でした。説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法について御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙方法については、議長の指名推選とすることに決定いたしました。

次に、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） それでは、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法について説明いたします。

資料の1ページをごらん願います。

宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員につきましては、広域連合規約第8条「各関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちからそれぞれ1人を選挙する。」と規定されております。この規定に基づき、資料4ページのとおり、令和元年12月4日付で広域連合議会より議員選挙の実施について依頼を受けております。

それでは、次第書2ページをごらん願います。

宮城県後期高齢者医療広域連合は、県内35の全市町村が加入しております。

したがいまして、広域連合議会議員の定数は全体で35人になっており、本市選出の議員の数につきましては1人です。

次に、選挙の方法ですが、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選とする案です。

広域連合議会議員の選挙方法に係る先例といたしましては、前回、平成28年第1回臨時会においては議長による指名推選で行っております。

なお、令和2年1月現在の広域連合議会の議員につきましては、大沼宗彦議員でした。説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、宮城県後期高齢者広域連合議会議員の選挙方法について、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙方法につきましては、議長の指名推選とすることに決定いたしました。

次に、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） それでは、議会広報特別委員会の設置について説明いたします。次第書は3ページ、資料は5ページ及び6ページをごらん願います。

議会広報特別委員会の設置につきましては、先ほど開催されました会派代表者会議での決定を踏まえ御提案するものです。

提案理由ですが、資料5ページの下段に記載のとおり「議会活動を広く市民に周知し、市民の議会に対する理解を深め、信頼を高めるとともに、より開かれた議会を目指すために、名取市議会に議会広報特別委員会を置く。」としております。

次に、資料6ページをごらん願います。

議会広報特別委員会の委員の数ですが、この部分につきましては会派代表者会議において7人と決定しております。

次に付託事項につきましては、（1）議会の広報、広聴の調査に関する事項、（2）議会だよりの編集及び発行に関する事項、（3）市議会ホームページの掲載内容に関する事項の3項目です。

3といたしまして、議会だよりの編集作業が議会閉会後に及ぶことなどから、議会閉会中も調査を行うことができるとしております。

4といたしまして、議会広報特別委員会は議会が本件の目的終了を議決するまで調査を継続することができるとしております。

次に、本件議会案の上程につきましては、日程第9 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の後、追加日程第1として上程する案です。

次に、次第書の3ページをごらん願います。

提出者及び賛成者につきましては、先例に基づき副議長が提出者となり、賛成者につきましては議会運営委員会委員全員とする案です。

採決方法につきましては、質疑、委員会付託及び討論を省略いたしまして簡易採決とする案です。

なお、参考として名取市議会だより発行規程の第1条及び第6条を抜粋し掲載しております。説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま書記より説明をいたさせましたが、議会広報特別委員会の設置について御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。議会広報特別委員会の設置については、ただいま書記より説明のありましたとお進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会の設置につきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（川上真理子） それでは、議員の派遣について説明いたします。

次第書の3ページ下段と、資料は8ページをごらん願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するもので、今回は2カ件に対し議員を派遣するものです。

派遣の内容を説明いたします。

まず、1 市議会議員共済会第119回代議員会です。

市議会議員共済会の事業計画及び予算、その他議案の審議等のため派遣するものです。派遣場所は東京都千代田区、派遣期間は令和2年2月6日木曜日です。派遣議員は、佐藤正博副議長です。

次に、2 名取市議会議員研修会です。

名取市議会基本条例及び議会の制度・運営について研修し、議員としての資質向上を図ることを目的とし派遣するものです。派遣場所は名取市、派遣期間につきましては、令和2年2月12日水曜日の1日です。派遣する議員につきましては、21名の全議員です。

説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま議員の派遣について説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） それではお諮りいたします。議員の派遣につきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣につきましては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

これをもって、本日の議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦勞さまでした。

午後2時9分 散会

令和2年2月3日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男